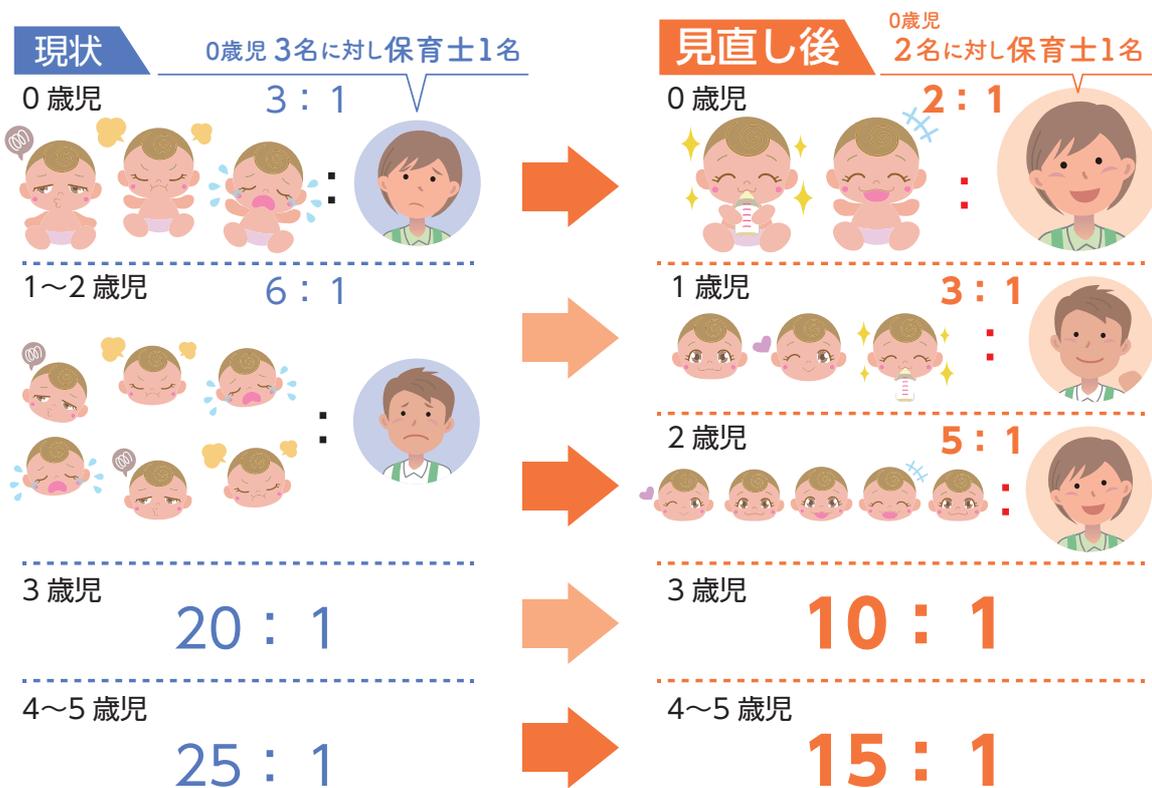


1

保育士の配置基準を見直し



日本の保育士配置基準は、昭和22年に児童福祉法が制定されて以来、76年振りに4・5歳児の配置基準が30:1から25:1に改善されましたが、十分ではありません。この基準は、国際的に見ても貧しいままであることに変わりありません。保育の質を保ち、安全な保育環境の実現が必要です。金城トオルはすべての年齢において、**配置基準引き上げ**を行います。

4・5歳児の保育士配置基準 国際比較

日本	フランス (パリ市)	スウェーデン (ストックホルム市)
		
25:1 (30:1も可)	15:1	18:3 (実質6:1)

2

保育士の恒久的な処遇改善

保育士の給与は全産業平均から2割程低い状態です。子どもの命を守り発達を保障する高度な専門性に見合っていないことが保育士不足の原因となっています。金城トオルは子どもの処遇を守るためにも、安心して働き続けられるよう手当で給料を上げるのではなく、保育士の基本給アップに取り組みます。

低すぎる保育士の給与 月給での比較(2023年)



出典: 令和5年賃金構造基本統計調査

